

# 「全国都市再生のための緊急措置」の対応状況(報告)

～ 稚内から石垣まで～

地方公共団体等の提案による明確な課題に即し、テーマごとに  
関係省庁、地方公共団体等からなる協議会等の検討体制を構築



### 1 プロジェクトの具体化の推進

別紙 1

#### (1) 各地で、意欲的取組

- ・ 事業化に向けた計画策定
- ・ モデル的実地検証
- ・ 事業の集中的実施

#### (2) 共通の制度的課題を具体的に解決し、制度を再構築

2 特に、「環境共生まちづくり」に関しては、提案を再募集。  
全国からの提案の中から、まず、モデルとなる提案を選定し、  
検討・推進に着手

別紙 2

3 さらに、「地域が自ら考え自ら行動する」都市再生活動を  
「全国都市再生モデル調査」として国が新たに支援

#### 《対象》

「課題解決の道筋は十分でないが、まちづくり意欲は高い」もの等、  
全国各地の先導的な都市再生活動（構想の具体化や実地検証等）

\* 都市再生プロジェクト外事業推進費を活用

# 「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」 に係るプロジェクトの具体化の推進状況

平成15年6月26日現在の状況は以下のとおり。  
現在検討中のものについては、今後、随時報告予定。

## (1) 事業化に向けた計画策定、モデル的実地検証、事業の集中的実施等

### 1. 交通結節点の整備

交通結節点の充実に向けた事業を重点的に実施  
積極的に新規事業に着手

\*中之島新線整備（新たな地下歩行者ネットワーク形成等地域全体の活性化に向けた計画策定）、長浜駅整備（バリアフリー化された自由通路と橋上駅舎の一体的整備）等

### 2. 都市観光の推進

稚内、松山、石垣等において、都市観光推進のための計画を策定し（一部は策定中）、関係各省が重点支援

ソフト・ハードにわたり積極的に新規事業等を実施（平成15年度）

\*稚内市：2事業、松山市：3事業、石垣市：2事業など新規着手  
稚内市においては、構造改革特区（国際交流特区）とも連携

### 3. 高齢者の安心まちづくり

神戸市において、高齢者に対し、住宅、福祉施設等に係る一元的な情報提供・相談を行う体制の整備に着手

### 4. 防犯まちづくり

全国6地区においてケーススタディを実施

東大阪市で防犯ボランティア組織が結成される等自主的な取組が進展

関係省庁等において、以下のとりまとめを予定

- ・ 公共施設等の整備・管理に関し、防犯上留意すべき事項
- ・ 防犯性能の高い建物部品の開発・普及方策

## 5 . 防災まちづくり

企業と防災の在り方について方向性のとりまとめ（平成 15 年 4 月）

平成 1 5 年度に内閣府等がモデル地区を選定、具体の検証や防災まちづくり推進方策のとりまとめを予定

## ( 2 ) 共通の制度的課題を具体的に解決し、制度を再構築

### 1 . 歴史的たたずまいを継承した街並み・まちづくり

#### 伝統的建造物群保存地区制度の活用

地方公共団体が決定する伝統的建造物群保存地区について、国の重要伝統的建造物群保存地区としての選定を前提とせず、より広域的に決定できるよう運用を弾力化予定

建築物規制の緩和措置について、改築のみならず街並みの保存に資する新築についても対象となることを明確化

#### 街並み保存のための建築基準法の規制の見直し

前面道路が4 m未満の場合、地方公共団体が、地域の状況に応じ、建築物の建築にあたっての条件(例えば、用途、防火性能等)を付して、建築物の更新ができる措置を導入

歴史的たたずまいを継承した更新等を可能とするため、防災性能について、具体の仕様を実証実験し、基準化することを検討中

全国一律の規制(準防火地域等)にかえて、地方公共団体が条例により、地域の状況に応じた防火基準を適用

京都市で平成14年10月に条例制定

建築基準法上の建ぺい率、道路斜線等の規制について、緩和メニューを導入

#### 屋外広告物規制の見直し

違反の広告旗や直接塗装の立看板について、即時撤去が可能となるよう、手続きを簡略化(構造改革特区として導入)

#### 電線類の地中化の推進

平成16年度から策定予定の新たな「電線類地中化計画」について、以下の推進方策を検討

- ・更なる簡便でコスト縮減が可能な地中化方式(浅層埋設方式、バリアフリー化工事との一体施工等)
- ・非幹線道路を中心とした新たな整備手法等のあり方(柱状型トランス等)等

街並みを大きく改変するおそれのある未整備都市計画道路の見直し

各都市の都市計画道路網を検証し、長期未整備の都市計画道路の見直しを促進

京都市等において一部見直し済み。犬山市等において都市計画の見直しに向けて作業中

安全な歩行者空間確保のための施策の推進

歩行者・自転車を優先した安全・快適な道路空間の実現のため、新たに「くらしのみちゾーン」として、意欲的な地区の取組を支援

島根県津和野町等において平成 15 年度に実施

地域活性化のための既存ストックの活用

従来新築を対象としていたモデル住宅の整備費補助について、改修、移転等の場合も対象とするよう措置

商店街の空き店舗において、保育施設や高齢者向けの交流施設等への活用のための改装費等の補助を実施

地域交流センター等の整備にあたり、新築のみでなく、改修等による場合もまちづくりに係る統合補助金の補助対象となることを明確化

## 2 . 公共空間の多目的利用

河川空間

河川の水辺空間の活用について、オープンカフェ等の民間主体の営利目的の利用を可能とする措置を試行的に実施予定（都市再生プロジェクトに係る区域及び都市再生緊急整備地域を対象）

道頓堀川（大阪市）、太田川（広島市）で実証実験

道路空間

道路使用許可申請時における留意事項等を明確化予定

道路上のイベント等に係る道路占用の参考となる事例等を周知予定

都市公園

地域の状況に応じ、条例により、都市公園に、クアハウス、劇場などの設置が可能となるよう措置

### 3 . 交通結節点の整備

駅前広場について、鉄道事業者の負担を求めずに都市計画事業者が整備できるように措置予定

鉄道用地についての権利設定に関する鉄道抵当法の運用を明確化し、鉄道の上下空間の有効活用を促進

( 3 ) その他の都市再生活動を担い支える条件の整備等
------------------------------

#### 1 . N P O の活用

密集市街地の整備に向け、共同建替え等を行う地権者等に対して、情報提供、相談等を行う組織として、N P O 法人を法的に位置付け

N P O 法人が、地権者の一定の合意を得た上で都市計画の提案ができる制度を導入

#### 2 . マンション再生協議会

マンションの修繕・改修や建替え等を適切かつ円滑に進めるため、マンション管理組合等に対し、情報提供、相談等を行う協議会を設立し、総合的な支援体制を強化

## 環境共生まちづくりの推進

環境共生まちづくりに関する提案を再募集し、全国から167件の提案を受付け

まず、全国的なモデルとなる以下の7提案を選定し、推進に向けた体制を整備予定

室蘭市	製鉄技術等を活かした廃棄物処理・リサイクル関連施設の集積等
飯田市	地元産木材を活用した環境共生住宅の導入や地元農産物の域内消費の推進等
愛知県田原町	風力・太陽光等自然エネルギーや菜種油・畜産糞尿等バイオマスエネルギーの複合的な導入等
近江八幡市	琵琶湖の水質改善に配慮した雨水利用システムの導入や透水性舗装などの総合的な展開等
京都市	導水事業による水量回復や水辺空間の整備による都市内の中小河川（西高瀬川、堀川）の再生等
北九州市	隣接の工場の余剰電力や廃熱を導入した地域エネルギーシステムの構築等
日南市	歴史的構造物である運河の石積護岸の復元や浚渫事業等による運河の水質改善と水辺空間の整備等